



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2025/5/19

N0.609 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

5月なんでも相談会

日時 5月19日(月)

午後2時から

場所 民商事務所

※相談ご希望の方は、
事前に民商へ予約をお願いします。



もし税務調査の連絡がきたら…

事前通知11項目の確認をし、
役員や民商へ連絡しましょう。

税務調査は、納税者に事前通知の11項目を
通知する必要があります。

事前通知なしで税務署員が訪問したとして
も「急な調査には応じられない」ときっぱ
り断りましょう。



事前通知の11項目

- ① 調査を行う旨
- ② 調査を行う日時
- ③ 調査を行う場所
- ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目
- ⑥ 調査の対象となる期間
- ⑦ 調査の対象となる帳簿書類その他の
物件
- ⑧ 納税者の氏名、住所
- ⑨ 調査担当署員の氏名および所属
- ⑩ ②と③は変更可能であること
- ⑪ ④から⑦で通知されなかった事項に
ついて非違が疑われる場合には、質
問調査などを行うことができること。

5月の記帳会 お知らせ

令和7年分の確定申告に向けて、記帳会
を始めていきます！帳面付けは、ノート
へ手書きするなど、パソコン記帳も大い
に活用しましょう。ご参加ください！

日時 5月19日(月) 午後4時から

場所 民商事務所



参加希望の方は民商へご連絡をお願いします

令和7年度の住民税特別徴収の 税額決定通知書が届きます

従業員を雇用している事業所に、市や村か
ら特別徴収の納付書や税額通知書が入った
封筒が届く時期となりました。

令和7年度の住民税は、令和6年分の所得
に基づき計算されています。

住民税の特別徴収は、毎月の給与から天引
きし、所得税と同様、事業主が市や村に納付
します。従業員は自分で納める必要がありま
せん。

過払い金の相談も受付しています

6月の無料法律相談

日時 6月10日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 6月6日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2025/5/19

NO.609 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392



～皆さんから寄せられた声～

幾度も入院しましたけれど

今回も御見舞金を頂き

本当に助かりました。

ありがとうございました。



広がっています 民商の助け合いの輪

民商の共済へ是非ご加入ください

- ☆民商会員とその配偶者は新規加入の年齢制限はありません。また、条件を問わず加入できます。
- ☆従業員の方も加入できます。
- ☆民商会員の同居家族の方も加入できます。
- ☆仲間が増えればどんどん発展。
- ☆共済会費は、毎月1,000円。
- ☆加入希望の方は、民商へご連絡をお願いします。



この度父さんが入院致しまして
 民商の共済会に入っていたので
 御見舞金を頂きました。
 物価が上がり、生活が大変
 な時 御見舞を頂き助かりました
 ありがとうございました。

思い掛けないお祝を頂き
 今後もまだ頑張ろうと
 勇気が出ました
 ありがとう ございました。

令和6年10月から令和7年4月
 までにありました共済金請求は、長寿
 祝金3件、入院見舞金8件でした。

入院などをした場合は、民商へご連絡
 をお願いします。
 請求書を記入していただきます。